

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成30年8月28日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年8月28日（火）午前8時45分 本庁舎2階災害対策本部3

2 出席者

財政課 津々木課長、澤木主査、武藤主査補

3 件名

平成31年度予算編成方針について

4 会議結果

案のとおり決定する。
一部修正の上、決定する。
継続して検討する。
案を否決する。
報告を了承する。

5 会議内容

- ・総合計画は議会の議決を得ていることから、計画行政のため通年予算を編成する。
- ・各部の予算は枠があるのか。
予算編成にあたっての目安とするため、財政推計に基づく部ごとの見込額と要求額の差額を示すが、各部や費目ごとの枠配分というわけではない。
全体の要求状況は適時集計のうえ、部内協議資料として公表していく。部内で調整がつかない場合には、部長間での協議も行っていく。
- ・消費税率改正に伴う幼児教育の無償化などの社会保障の充実分について、公立分は市町村負担となるという話もあるが、推計上は見込んでおらず、それを実施しないとの選択肢もない。推計に基づく目安では調整は難しいのではないかと。
社会保障の充実分は財政推計においては枠として見込んでいる。しかし、消費税率改正が地方消費税交付金に反映されるまでにはタイムラグがある。
市長会でも議論になっている。まだ未確定な部分も多いので、情報収集に努めること。

【指示】

- ・「財政推計の見直しと財政健全化の取組み」や「地方債の借り入れに係る方針」などのこれまで市が示した方針と平成31年度予算編成方針の方向性が合っているか確認すること。
- ・消費税率改正に伴う財政への影響をよりわかりやすく記載すること。
- ・市の予算を自分事として考えていくことを、職員研修においても伝えること。

【結論】

- ・字句、表現等の整合性を再確認し修正したうえで、決定する。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 財政課

件名	平成31年度予算編成方針について						
現状・課題	<p>平成31年度予算編成に当たり、白井市財務規則第9条第1項予算編成方針を定め、各部長に通知するものと規定されている。</p> <p>8月末に策定した「財政推計の見直しと財政健全化の取組み」に基づき、持続可能な行財政運営を図るため、歳入の見込みに見合う範囲での予算編成が必要である。</p>						
付議事案	目的	計画的かつ持続可能な行財政運営を図る。					
	対応方針	<p>・ニュータウンの入居開始から40年近く経ち、高齢化の進展及び施設等の老朽化が進行する中で、人口構成や行政へのニーズの変化に応じていかに市民とともに持続可能な行財政運営を進めていくかを課題とし、この課題解決につながるかを判断基準として予算を配分する。</p> <p>・財政推計は決算ベースで作成していることを考慮して、財政調整基金からの繰入金金を6億円とし、平成30年度当初予算比マイナス7.5%、197億円を上限とする。</p> <p>・基本方針： 第5次総合計画を基幹とし、市の発展に向けた事業の推進 持続可能な行政運営に向けた行政経営改革と公共施設の管理</p>					
論点(決定を要する事項)	平成31年度予算編成方針						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>【部内(+行政経営改革課)会議】</p> <p>・表現の修正等。</p> <p>・同時に発出する留意事項における各職位の役割については、人事評価実施規定の引用に留める。</p>						
スケジュール	<p>・決定後：庁内通知</p> <p>・8月30日、31日：職員への説明会</p> <p>・10月1日～予算要求、11月ヒアリング</p> <p>・1月7日：予算案を行政経営戦略会議へ付議</p>						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無			報道発表	無	
	議会説明	有	会派説明(9/3,4)		広報・HP等	有	HP9/4、広報11/1号
	市民参加	無					
	付議書公表	公開	非公開	部分非	時限非	(議会説明 まで)	
参考情報	関係法令等						
	関係課	全課					
	事業費	0千円(うち特定財源 千円)					

部等長 各位

市長 伊澤史夫

平成31年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、平成31年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

本市を取巻く状況と課題

白井市は、昭和54年の千葉ニュータウンの入居開始以来、町から市へと移行するなど目覚ましい発展を遂げてきた。しかし、第5次総合計画の期間内における人口推計では、平成32年度をピークに本市の人口は減少に転じ、平成37年度には高齢化率も28%に迫るものとなっている。また、まちづくりにあわせて整備された施設等の老朽化も進行している。

これらの状況を受けて、平成28年度に白井市行政経営指針を定め、第5次総合計画の前期基本計画及び後期基本計画のそれぞれの最終年度における財政調整基金残高等の目標値を示し、また、白井市公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点に立った「総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を取りまとめるなど、将来に向けての対応にとりかかったところである。

しかしながら、平成30年度の予算編成にあたっては、見込みを上回る扶助費等の義務的経費の増加により、前年度を上回る財政調整基金の取り崩しを見込んでもおお、予定していた小中学校へのエアコン設置を見送ることとなった。平成30年度に入ってから、小中学校のエアコンの設置と運用の開始などの新たな財政負担に対応するため、財政推計を見直すこととし、「財政推計の見直しと財政健全化の取組み」を策定したところであるが、人口構成における老年人口の割合は徐々に高まってきており、人口減少や構造の変化は遠い将来ではなく、現実の姿として目の前に現れてきている。このような中、市はこれまで経験したことのない局面に立ち、行政ニーズの変化や社会保障等の制度変更への的確な対応が求められている。

今後、人口構成の変化に応じて行政へのニーズも変化していき、職員数も抑制していく中で、職員一人ひとりの資質の向上を図るとともに、成果に重点を置いて、事業の厳選や既存の行政手法からの変革を図り、限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）の中で、いかに市民とともに持続可能な行財政運営を進めていくかが課題である。

本市の財政状況及び財政見通し

1 本市の財政状況

市では、歳入に見合った効果的で効率的な財政運営及び基金取崩しに頼らない健全な財政運営を目指して、継続して行財政改革の推進と職員の意識改革に取り組んできた。平成29年度決算においては、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも早期健全化判断基準を下回った。

しかし、平成28年度から財政構造の弾力性を示す経常収支比率が90%を超え、平成29年度は主に固定資産税の家屋に係る税収の伸びにより、歳入における市税収入は前年度より1億4千万円強の増額となったが、歳出における扶助費や公債費の伸びを受けたこと等により92.3%となり、更に財政の硬直化が進んだ。

今後は、歳入の根幹である市税については人口減少や地価の下落傾向により減少が見込まれる。一方歳出は、高齢者の増加や社会保障・税一体改革等を踏まえた消費税率引き上げ後の社会保障制度改革により扶助費が増加するとともに、学校給食共同調理場建替事業に係る元金償還が開始されること等により公債費も高い水準で推移するなど、義務的経費の増加が見込まれている。特に公債費については、近年実施した小中学校の耐震改修や庁舎整備事業などの大規模事業に係る借入額の増加により決算額が前年度比9.1%増と顕著な伸び率を示しており、一般会計の地方債残高についても前年度から18億円以上増加し、202億円を超過した。

財政調整基金残高については、平成29年度決算剰余金の積み立てを考慮した平成30年度末の残高見込みは約24億円であるが、市税収入の減少に伴う財源不足を補てんするため、将来的な取り崩し額の増加は避けられない状況である。また、公共施設整備保全基金については、6月補正予算までを考慮した平成30年度末の残高見込みは約3億7千万円となるが、施設の老朽化に伴う統廃合やニーズに見合った運用等の検討とあわせて維持管理や更新に係る経費が具体化していく中で、十分な貯えとは言えない。

2 平成31年度の財政見通し

歳入面では、市税は市民税における納税者の増加傾向に応じた微増と、固定資産税における土地の下落修正を上回る新築家屋分による微増により、全体としては平成30年度当初予算額を若干上回る見込みである。ただし、平成31年10月からの消費税率等改正の影響や地域間格差の是正を考慮した税制改正や地方交付税の扱い等、現時点では不透明な部分も多く、国の動向を十分注視していく必要がある。

歳出面では、財政推計に基づく平成31年度の決算見込みでは、生活保護費などの扶助費の増加傾向を受けて経常事業に要する経費は増加を見込んでいるが、学校給食共同調理場建替事業に係る事業費の減などの影響により実施計画事業全体は減額となり、全体としては平成30年度を若干下回る規模となる。

予算編成の基本方針

平成31年度は、第5次総合計画前期基本計画のゴールに向けて成果を明らかにしていくとともに、後期基本計画に着手する年である。計画事業の進捗状況をしっかりと見極め、効率的に展開していくために施策評価や事務事業評価等の結果を考慮した予算とすること。また、年間スケジュールを考慮し、年度途中で補正予算を編成する必要が無いよう、1年間の事業量を見込んだ予算とすること。

市の将来を自分事としてとらえ、最少の経費で最大の効果を得られるよう、次の2点に留意して予算編成に臨むこと。なお、財政推計の見直しに当たって積算した個々の経費については予算計上を確約したものではないことから、要求に対しては、市の課題解決につながるかを判断基準として予算を配分することとする。

平成31年度予算案の上限額は財政推計による歳入額に応じたものとなるが、財政推計から予算と決算見込み額の差異を考慮して、財政調整基金繰入金を6億円までとし、予算総額で平成30年度当初予算額の7.5%減、197億円を上限として編成すること。

1 第5次総合計画を基幹とし、市の発展に向けた事業の推進

総合計画では、市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現するために3つの重点戦略「若い世代定住プロジェクト」、「みどり活用プロジェクト」、「拠点創造プロジェクト」を掲げており、これらに基づく施策は、庁内横断的な要素が含まれていることから、複数の課等が連携して事業を展開することにより、相乗効果を発揮して事業効果と効率性を高めていくことが重要である。

計画の中間年となり、これまでの成果と社会情勢等を踏まえてプロジェクトにおける各々の役割と責務を再確認し、計画事業の着実な推進を図るための予算とすること。また、総合計画外の経常事業においても、計画事業に寄与することから、事業の目的やその達成のための効率的な運営を考慮すること。

2 持続可能な行財政運営に向けた行政経営改革と公共施設の管理

市は、平成30年度から行政経営改革実施計画の取組みを開始し、行政経営改革の着実な推進を図っている。今年度は取組みの初年度ではあるが、進行管理と評価を適切に行い、平成31年度の事業に反映させること。特に、平成32年度末の地方債残高200億円以下という行政経営指針に定めた目標値を踏まえ、平成31年予算においては起債事業を厳選し、後年度負担の増大を抑制すること。また、8月に策定した「財政推計の見直しと財政健全化の取組み」においては、市民と行政、双方に係る財政健全化の取組み項目（予定）を掲げているが、行政に係る取組みについてはその効果を確実に予算に反映させていくこと。

公共施設の管理については、施設の方向性を決定するまでの間の市民の安全等に関わる修繕対応等の経費及び今年度実施している施設の劣化度調査を反映し、今後の個別施設計画の策定にあたっての必要経費として、財政推計で見込んだ4億円を上限とすること。なお、公共施設等の整備については、修繕計画及び個別施設計画との整合性を図る必要があることから、実施計画事業を除き、公共施設等の新設及び大規模改修等の予算要求は、原則として凍結する。

各部等長様

企画財政部長 宇賀 正和

平成31年度当初予算要求留意事項について（通知）

このことについて、白井市財務規則第9条第2項に基づき、下記のとおり定めたとの通知します。

記

1 総括的事項

(1) 予算要求額の上限

平成31年度当初予算要求額の上限は、財政推計における歳入額の見込に基づき、平成30年度当初予算から7.5%減の197億円を上限とする。

財政推計は決算見込による数値であり、当初予算は設計額を基に積算することから、この差を考慮し、財政調整基金の当初予算計上額は財政推計時から増額し、6億円を上限とする。ただし、設計自体を見直すなど、財政推計時からさらなる精査を行うこと。なお、財政推計に計上した経費はすべて予算計上を認めているわけではないことに注意すること。

平成30年度当初予算 / 平成31年度財政推計比較

歳入

単位：千円

区 分	平成30年度 当初予算 A	平成31年度 財政推計		増減 C=B-A	伸び率 C/A
		確定版	繰入金・繰越金 調整後 B		
地方税	9,009,488	9,111,955	9,111,955	102,467	1.1%
地方交付税	831,954	929,457	929,457	97,503	11.7%
国庫支出金	3,001,119	2,796,277	2,796,277	204,842	-6.8%
県支出金	1,119,997	1,079,113	1,079,113	40,884	-3.7%
地方債	3,413,628	1,730,107	1,730,107	1,683,521	-49.3%
繰入金・繰越金	976,242	1,314,637	961,704	14,538	-1.5%
その他	2,960,254	3,151,457	3,151,457	191,203	6.5%
合 計	21,312,682	20,113,002	19,760,069	1,552,613	-7.3%

平成31年度財政推計において、確定版では財政調整基金繰入金を479,062千円、繰越金を平成30年度実質収支見込みから673,871千円としているが、Bでは、それぞれ600,000千円、200,000千円としている。

歳出

単位：千円

区 分	平成30年度 当初予算 A	平成31年度 財政推計		増減 C=B-A	伸び率 C/A	
		確定版	行革効果額・ 積立金等調整後 B			
人件費	¹ 3,493,161	3,492,791	² 3,393,791	99,370	-2.8%	
扶助費	4,713,870	4,434,205	4,434,205	279,665	-5.9%	
公債費	1,630,100	1,836,519	1,836,519	206,419	12.7%	
物件費	賃金、委託料、消耗品等	3,418,944	3,002,249	3,002,249	416,695	-12.2%
	エアコン経費	0	103,000	103,000	103,000	皆増
	〔債〕学校給食センター経費	0	310,608	310,608	310,608	皆増
補助費等	2,556,416	2,385,060	2,385,060	171,356	-6.7%	
	うち市水道会計	80,430	44,620	44,620	35,810	-44.5%
繰出金	1,546,022	1,476,367	1,476,367	69,655	-4.5%	
	うち国保会計	402,653	396,676	396,676	5,977	-1.5%
	うち介護会計	527,137	501,477	501,477	25,660	-4.9%
	うち後期会計	102,952	101,679	101,679	1,273	-1.2%
	うち下水道会計	79,772	57,958	57,958	21,814	-27.3%
普通建設事業費	¹ 3,594,318	2,129,642	2,129,642	1,464,676	-40.7%	
投資及び出資	201,325	90,461	90,461	110,864	-55.1%	
	うち市水道会計	190,411	11,657	11,657	178,754	-93.9%
その他	158,526	852,101	³ 518,335	359,809	227.0%	
合 計	21,312,682	20,113,002	19,680,236	1,632,446	-7.7%	

- 1 人件費のうち支弁人件費は普通建設費に計上するが、財政推計においてはすべて人件費に計上しているため、財政推計に合わせて183,349千円を普通建設費から人件費に移動。
- 2 行革効果額として99,000千円の減額を見込む。
- 3 行革効果額として30,000千円の削減を見込むほか、平成30年度実質収支見込の2分の1の積立額である336,936千円を控除し、予備費は枠計上のため、決算見込み額から予算計上額に増額。なお、平成30年度末で給食会計を廃止し、平成31年度から一般会計内において事業を実施することとするが、一般会計の予備費は増額せず、40,000千円とする。

(2) 各職位の役割

部長は、市財務規則第9条第3項に基づき、所管の課長に予算の編成について適切に指示を行うこと。また、予算編成に当たっては、白井市職員人事評価実施規程第2条に規定する、各職位における級付基準の役割及び職能を果たすこと。

(3) 予算編成の手順

平成31年度当初予算要求においては、市の財政状況を十分に理解した部長の下、部内における徹底した精査により予算編成方針に示した額の範囲内で要求するものとする。なお、部内の精査に当たり、財政課から適宜集計結果を提示する。

その後、財政課によるヒアリングを行い、各部長が出席する1月初旬の行政経営戦略会議に予算案を諮った後、市長により予算額を内示する方式を採用する。このため、内示されなかった経費については、原則として復活要求はないものとする。

(4) 的確な事業計画に基づいた要求

5W1H(誰が、どこで、何を、いつ、なぜ、どのように)を明確にし、事業計画を立てた上で予算要求を行うこと。ヒアリング時この視点から簡潔に説明すること。

(5) 総合計画の推進

第5次総合計画における3つの重点戦略を効果的、効率的に進めること。このため、戦略の柱ごとに、事業の重複や漏れが無いよう連携しながら事業を計画し、予算を要求すること。

(6) 市民にとって必要な事業か精査

財源無きままに事業を拡大し、事業費を計上することは、一般財源の所要額を増加させ、これにより財源が不足する場合は、市民の負担の増大を招くことにもつながることに留意し、市民が真に必要とする事業かを再度熟考して予算の要求を行うこと。

(7) 独立採算を原則とした特別会計の運営

特別会計、企業会計においても、本留意事項に基づき、適正な受益者負担の確保に努め、収支の均衡を図ることに加え、使用料や介護保険料の納付者が真に望んでいる事業かを精査すること。

特別会計等は、独立採算が基本である。一般会計から特別会計への基準外の繰り出しは、受益者以外の市民にも負担を求めることとなるほか、一般会計における事業の実施に影響を及ぼすこととなる。一般会計からの財源補てん的な繰入金は極力抑制し、それぞれ収入の確保や管理運営の抜本的な見直しを図る等、積極的に経営の健全化に努めること。

(8) 指摘事項及び行政改革への取組み

議会、監査、行政経営戦略会議等での指摘事項及び財政健全化の取組みについては、適正に対応し、創意工夫により要求すること。

(9) 新規事業の要求

新規事業は、予算要求期限終了までに行政経営戦略会議で了承を得ていること。

(10) 給食会計の廃止

給食会計は平成30年度で廃止する予定であることから、平成31年度当初予算から一般会計において予算要求を行うこと。

(11) 消費税への対応

平成31年10月1日が消費税率10%の施行日であることから、市の負担が抑えられるよう執行計画を立てた上で、委託事業などについては、適用となる消費税率を正しく見込み要求するほか、システムの消費税率の設定や債務負担行為設定額に修正がある場合は適切に対応すること。

また、請負工事等に係る適用税率の経過措置の指定日が平成31年4月1日であることから、内容によっては9月までに契約を行った場合でも10%の適用となることに注意すること。このほか、飲食料品の購入や週2回以上発行される新聞の定期購読については、軽減税率が適用されることに留意すること。

2 歳入に関する事項

(1) 確実な対象の捕捉と見込みの計上

歳入の根幹をなす市税については、課税客体を確実に捕捉し、公平公正な賦課徴収に努めた上で、これまでの徴収努力の成果を徴収率に適切に反映して見込むこと。

上下水道料金、保育料、給食費なども、さらなる徴収率の向上に向けた取組みを前提として見込むこと。

使用料、手数料等については、今年度実施した減免制度の見直しの影響や、事業量に見合った歳入を適切に見込むとともに、消費税率の改定にも留意すること。

(2) 補助金等歳入の情報収集と共有の徹底

国庫支出金に加え、各種団体等による補助金等も積極的に情報収集し、活用すること。情報収集に当たっては、他自治体の取組みや事例についても予算書や事務事業評価などを参考に積極的に調査すること。

また、包括的な補助金等、複数の課にまたがる歳入については、関係課と情報を共有するように努め、歳入担当課で他課の補助対象事業を把握することが困難な場合は、全課に情報を提供し、計上漏れが無いように留意すること。

ただし、原則として、国や県等の補助制度を活用しても一般財源による負担が必要であることがあることや、補助制度を理由に新たに事業を開始したものの、補助制度が終了した際に事業を終了でき無い場合は、結果として市の一般財源所要額の増大につながることに留意すること。

(3) 特定財源の取扱い

特定財源については、執行の段階で収入の見通しが確実でない場合、事業の凍結が原則であることに注意して計上すること。特に、国庫支出金を受けて実施している事業について、国庫支出金が交付税措置化された場合は単独事業と同じ扱いになることに注意すること。

(4) 適切な地方債の計上

地方債は、将来世代が使用する施設の建設などの財源であり、後年度に分割して返済することにより世代間で負担を分けるという目的があるが、一方で市の将来負担を増加させるものでもある。地方債の借入及び残高の抑制は、市行政経営指針における目標数値に向けて取り組むこととしており、当初の事業計画時点から財政課財政班と十分に協議すること。

全庁共有フォルダ「00 各課連絡用」 「(保存年限：190331)平成31年度当初予算」 「00資料」に資料「地方債制度について」があるので参照すること。

(5) 新たな財源確保策の積極的な導入

クラウドファンディング等、平成30年度に先行して実施した取組みの状況を全庁で共有するとともに、新たな特定財源の確保の手法の導入を積極的に検討すること。補助金の交付先の団体においても活用を促すこと。

3 歳出に関する事項

(1) 必要性の再点検

事業の優先順位を明確にし、維持管理等の経常的な経費であっても、回数、方法などの仕様の見直しを行うこと。また、在庫や使用状況等を把握し、回数や時期等の発注方法の検討を行うこと。

(2) 事業の説明

歳出予算の計上に当たっては、事業の「必要性」「適時性」「計画性」「費用対効果」「妥当性」を吟味し、説明できるようにすること。説明ができない要求は原則ゼロ査定となる。

(3) 適切な事業費の計上

事業費や事務量の抑制を図るため、事業量や事務量を徹底的に見極め、積算根拠を明確にし、複数業者からの見積書徴取や近隣他団体の状況を調査比較し、適切な要求額の把握に努めること。

なお、発注時に、業者からの参考見積をもとに設計・積算している場合の設計書に「一式円」等の記載があるのみで経費の内訳がわからない案件や、1者からの見積や過年度に徴取した見積により積算した結果、当該見積価格を下回る入札がなく、入札不調となる案件が見受けられることから、予算要求時の参考見積についても、複数者から積算内容が把握できる詳細な見積書を徴取するように努めること。

(4) 直営・委託の手法の検討

市の業務については、「白井市アウトソーシングに関する指針」に基づき、民間委託等の業務改革を進めることにより歳出の削減及び職員の負担軽減を図れるものは、効果を明らかにした上で積極的に実施すること。また、臨時職員等の確保が困難であることにより、直営による事業の実施が難しいものについても、同様に検討すること。

ただし、職員の知見や能力の向上につながるものについては、安易に外部に委託しないこととする。

(5) 継ぎ足し単独事業の精査

補助基本額以上の経費（いわゆる「継ぎ足し単独」）を要している事業は、扶助費も含め、補助対象外の経費の必要性・妥当性を十分検討し、事業の見直し、縮減に努めること。

(6) 庁内での連携の推進

複数の課が関連する事業にあっては、実施計画事業については施策単位など、関係部課等相互の連絡を密にして、事業が競合しないよう調整のうえ予算要求すること。

(7) 隔年経費などの計上漏れの防止

平成29年度決算などを確認するなど、隔年で必要な経費（印刷製本、車検、計量器の法定検査等）については、該当年度での計上漏れが無いよう注意すること。

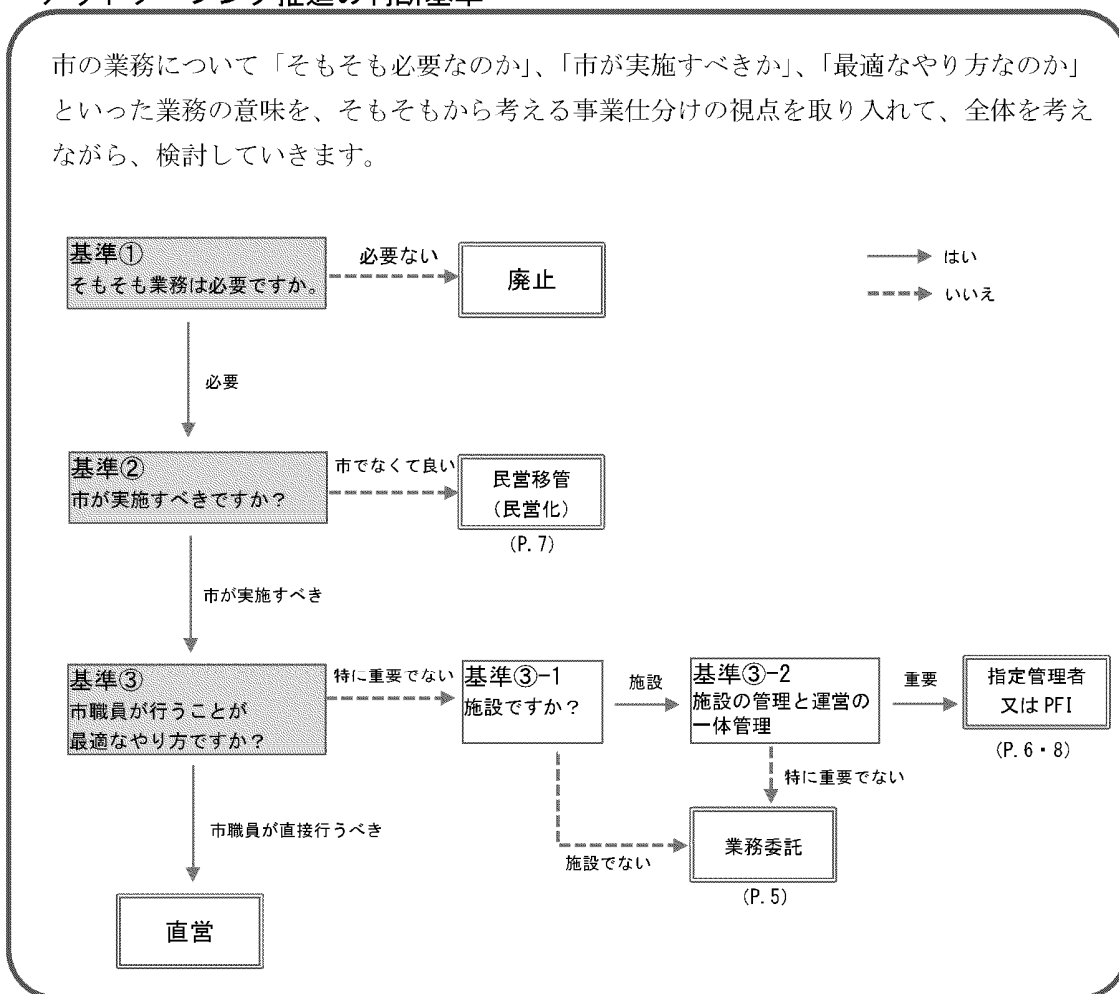
(8) 繰越事業の整理

平成29年度から繰り越した事業についてはいつ終了するか、これにより平成30年度事業の進捗に影響が生じているかを明らかにすること。また、平成30年度において繰越が見込まれる場合、平成31年度の事業については、職員の負担が増大しないよう事業量を見極めて事業を計画すること。

【参考】「白井市アウトソーシングに関する指針」抜粋

アウトソーシング推進の判断基準

市の業務について「そもそも必要なのか」、「市が実施すべきか」、「最適なやり方なのか」といった業務の意味を、そもそもから考える事業仕分けの視点を取り入れて、全体を考えた上で、検討していきます。



契約事案執行状況(H30年開札分)

No.	課名	款項目節	事業名	契約名称	30年度 予算額A(円)	設計額B(円)	契約額C(円)	30年度契約額 C'(円)	A-C'(円)	A-C'/A	B-C(円)	C/B
前回以前報告分計					772,382,868	1,192,138,657	968,832,234	594,692,137	177,690,731	23.01%	223,306,423	81.27%
81	教育総務課	3.2.1 9.2.3	5.放課後児童健全育成に要する経費 2.小学校施設改修等に要する経費	白井第二小学校校舎内部改修工事	22,464,000	20,697,120	20,628,000	20,628,000	1,836,000	8.17%	69,120	99.67%
82	道路課	7.2.1	3.市道維持修繕に要する経費	舗装修繕工事(H30-1)(根地先00-010号線)	17,405,000	18,889,200	15,379,200	15,379,200	2,025,800	11.64%	3,510,000	81.42%
83	道路課	7.2.1	3.市道維持修繕に要する経費	舗装修繕工事(H30-2)(神々廻地先00-107号線)	14,950,000	14,904,000	12,150,000	12,150,000	2,800,000	18.73%	2,754,000	81.52%
84	上下水道課	1.1.2 水道事業3条		配水管洗浄作業業務委託(H30)	12,744,000	12,711,600	11,988,000	11,988,000	756,000	5.93%	723,600	94.31%
85	子育て支援課 こども発達センター	3.2.1	11.こども発達センター事業	【長期】給食調理業務委託	4,917,888	21,337,344	15,163,200	3,369,600	1,548,288	31.48%	6,174,144	71.06%
86	教育総務課	9.2.1 9.3.1	4.小学校施設整備に要する経費 4.中学校施設整備に要する経費	学校管理備品購入その4(家具等)購入	4,010,067	4,010,067	3,753,000	3,753,000	257,067	6.41%	257,067	93.59%
87	教育支援課	9.2.2 9.3.2	1.小学校教材整備に要する経費 1.中学校教材整備に要する経費	学校教材備品購入その1(体育)購入	1,431,691	1,431,691	907,200	907,200	524,491	36.63%	524,491	63.37%
88	教育総務課	9.2.1 9.3.1	4.小学校施設整備に要する経費 4.中学校施設整備に要する経費	学校管理備品購入その5(家電)購入	1,054,792	1,054,792	1,015,308	1,015,308	39,484	3.74%	39,484	96.26%
89	教育総務課	9.2.1	4.小学校施設整備に要する経費	学校管理備品(消火器)購入	988,000	987,360	445,632	445,632	542,368	54.90%	541,728	45.13%
90	教育支援課	9.2.2 9.3.2	1.小学校教材整備に要する経費 1.中学校教材整備に要する経費	学校教材備品購入その2(音楽)購入	894,715	894,715	758,084	758,084	136,631	15.27%	136,631	84.73%
91	教育支援課	9.2.2 9.3.2	1.小学校教材整備に要する経費 1.中学校教材整備に要する経費	学校教材備品購入その3(教材)購入	810,300	810,300	712,800	712,800	97,500	12.03%	97,500	87.97%
92	学校給食共同調理場	2.1.1 特別会計	1.給食事業に要する経費	調理場等清掃委託	1,717,000	1,608,120	1,404,000	1,404,000	313,000	18.23%	204,120	87.31%
93	環境課	4.1.5	4.水質調査・地下水汚染対策事業	神々廻地区地下水汚染対策業務委託	1,383,000	1,375,920	1,350,000	1,350,000	33,000	2.39%	25,920	98.12%
94	環境課	4.1.5	4.水質調査・地下水汚染対策事業	地下水汚染機構解明調査委託	2,268,000	2,261,520	2,138,400	2,138,400	129,600	5.71%	123,120	94.56%
95	上下水道課	1.1.2 水道事業3条		神崎川14号橋水道添架管更新設計業務委託(H30)	8,338,000	8,110,800	7,344,000	7,344,000	994,000	11.92%	766,800	90.55%
96	上下水道課	1.1.2 下水道事業	3.下水道施設維持管理に要する経費	公共下水道管渠流量調査業務委託(H30)	4,120,000	3,137,400	3,024,000	3,024,000	1,096,000	26.60%	113,400	96.39%
97	上下水道課	1.1.2 下水道事業	3.下水道施設維持管理に要する経費	公共下水道管渠清掃委託(H30-1)	1,104,000	1,123,200	1,090,800	1,090,800	13,200	1.20%	32,400	97.12%
98	上下水道課	1.1.1 水道事業		配水管実施設計業務委託(H30-2)	11,276,000	4,579,200	4,050,000	4,050,000	7,226,000	64.08%	529,200	88.44%
99	道路課	7.2.1	3.市道維持修繕に要する経費	排水施設設置工事(H30-1)	7,000,000	6,804,000	5,724,000	5,724,000	1,276,000	18.23%	1,080,000	84.13%
100	道路課	7.1.1	2.土木総務事務に要する経費	道路台帳データ更新業務委託(H30)	21,484,000	21,311,200	17,820,000	17,820,000	3,664,000	17.05%	3,491,200	83.62%
101	教育総務課	9.2.1 9.3.1	3.小学校施設管理に要する経費 3.中学校施設管理に要する経費	カーペット清掃業務委託	2,798,000	2,791,437	1,371,600	1,371,600	1,426,400	50.98%	1,419,837	49.14%
102	上下水道課	1.1.1 水道事業		第133期配水管布設工事	34,907,000	46,980,000	40,446,000	40,446,000	-5,539,000	-15.87%	6,534,000	86.09%

契約事案執行状況(H30年開札分)

No.	課名	款項目節	事業名	契約名称	30年度 予算額A(円)	設計額B(円)	契約額C(円)	30年度契約額 C'(円)	A-C'(円)	A-C'/A	B-C(円)	C/B
103	道路課	7.2.1	3.市道維持修繕に要する経費	舗装修繕工事(H30-3)	25,200,000	24,688,800	19,980,000	19,980,000	5,220,000	20.71%	4,708,800	80.93%
104	管財契約課	2.1.5	5.公共施設保全管理に要する経費	文化センター二酸化炭素消火設備ボンベ交換工事	16,049,880	15,012,000	13,176,000	13,176,000	2,873,880	17.91%	1,836,000	87.77%
105	管財契約課	2.1.5	2.庁用者管理に要する経費	庁用車購入(H30トラック)	2,789,000	2,785,145	2,201,570	2,201,570	587,430	21.06%	583,575	79.05%
106	学校政策課	9.1.4	3.教育の情報化推進事業	【長期】図書管理用パソコン賃貸借	272,243	2,333,460	1,639,440	191,268	80,975	29.74%	694,020	70.26%
107	市民活動支援課	2.1.9	2.市民活動支援総務事務に要する経費	白井市市民活動総合補償制度保険委託	589,000	586,000	393,640	393,640	195,360	33.17%	192,360	67.17%
108	環境課	4.1.5	2.公害防止対策に要する経費	自動車騒音常時監視業務委託	1,010,000	824,040	572,400	572,400	437,600	43.33%	251,640	69.46%
109	都市計画課	7.4.1	2.都市計画総務事務に要する経費	白井市都市計画変更等図書作成業務委託	3,025,000	2,937,600	2,754,000	2,754,000	271,000	8.96%	183,600	93.75%
110	都市計画課	7.4.2	6.都市公園等整備事業	(仮称)富士公園費用対効果分析業務委託	1,966,000	1,933,200	1,188,000	1,188,000	778,000	39.57%	745,200	61.45%
111	道路課	7.2.1	3.市道維持修繕に要する経費	基準点設置測量業務委託	1,000,000	583,200	561,600	561,600	438,400	43.84%	21,600	96.30%
112	危機管理課	8.1.4	4.地域防災力向上事業	非常用井戸点検業務委託	1,566,000	810,000	756,000	756,000	810,000	51.72%	54,000	93.33%
113	管財契約課	2.1.5	1.庁舎等管理に要する経費	【長期】庁舎総合管理委託(H30~H33)	31,935,060	191,608,416	165,352,752	27,558,792	4,376,268	13.70%	26,255,664	86.30%
				合計	1,035,850,504	1,634,051,504	1,346,070,860	820,895,031	214,955,473	20.75%	287,980,644	82.38%

6月～
8月2.3
開札分

※設計額B及び契約額Cは、長期継続契約の場合契約期間中の全額を含むため予算額を超えます。